

第4回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成29年11月14日(火)午前10時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康
9 寶谷 実 10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 依田 保 事務主査 篠崎 努
主 事 今 茂 主 事 江橋享佑
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第8号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営
継続証明の発行について
議案第9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の
受理通知書発行に関する報告について
(3) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
(4) 生産緑地の買取り申し出に伴う行為制限の解除について
- 日程第4 協議事項 (1) 平成29年度国有農地現地調査の実施結果について
(2) 平成29年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者
の推薦について

7 議事

- 議 長 只今から、第4回足立区農業委員会会議を開会いたします。
- はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
- 私の方から、議席順に指名いたします。吉田委員、星野委員の両名にお願いいたします。
- 議 長 次に、日程第2、議案第8号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。
- 本件について、事務局から説明願います。
- (議案第8号の1件について、事務局が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。
- 委 員 只今の説明のとおり、11月6日に私と事務局2名とで現地を調査してまいりました。(栽培状況を説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- (な し)
- 議 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することといたします。
- (了 承)
- 議 長 次に、議案第9号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の発行について』です。
- 本件について、事務局から説明願います。
- (議案第9号の1件について、事務局が申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)
- 議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。
- 委 員 只今の説明のとおり、10月30日に私と事務局で現地確認及び事情聴取してまいりました。(作付状況を説明。)当日は申出者と面談し、主たる従事者を含めた家族で管理していたことを確認しました。主たる従事者の死亡により、農業経営を継続していくことは困難なため、買取り申出することはやむを得ないと判断いたします。以上のことから、買取り申出に伴う主たる従事者証明書の発行については適切であると考えますが、ご審議お願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 申出者は息子ですか。

委 員 主たる従事者の次男にあたります。ほかに長男は海外で居住し、三男もいますが、それぞれに事情があり農地を維持していくことができないそうです。

議 長 それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。
(了 承)

議 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」7件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

委 員 6番の施設は、恒久的な施設ですか。

事務局 詳細については把握しておりません。

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

議 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」14件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)

議 長 次に、報告事項の3、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」2件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、取得年月日、申告書提出年月日、税務署通知日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

委 員 2件目については、対象者が亡くなった事に伴う税額の免除ですか。

事務局 そのとおりです。

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議 長 次に、報告事項の4、『生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除について』

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い「生産緑地の買取り申出に伴う行為制限の解除」1件について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行為制限解除日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議 長 次に、日程第4、協議事項の1、『平成29年度国有農地現地調査の実施結果について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(事務局が協議事項の1により、「平成29年度国有農地現地調査の実施結果について」を説明。)

議 長 それでは、まず委員から報告をお願いいたします。

委 員 (別紙1の実績表に基づき、1から14の農地状況説明。)

議 長 続いて、委員から報告をお願いいたします。

委 員 (別紙1の実績表に基づき、1から26の農地状況説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

委 員 農業委員会ではこの調査の結果を東京都に報告するのみで、分析等はしないのですか。

事務局 そのとおりです。

委 員 転用貸付地等の箇所については、看板や柵はないのですか。

事務局 未貸付地のみ看板や柵が設置されています。

委 員 同箇所は農地として借受人が借りているのですか。

事務局 転用貸付地ですので、農地から転用して借りているものです。

委 員 借受者に対して買取ってもらうことはできないのですか。

事務局 基本的にはありません。地方自治体が国などの土地を買うことは可能となっているのですが、財政当局の考え方などからすると、地方自治体が積極的に買うというのはありません。

議長 それでは、只今の説明のとおり、東京都に報告することといたします。
(了 承)

議長 次に、協議事項の2、『平成29年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について』です。

本件については、前回の定例会において、「候補者を推薦候補者としてはどうか」という意見があり、事務局がご本人の意向を確認しましたところ、お引き受けいただけるということでした。

それでは、推薦候補者の候補者について事務局から説明願います。

(事務局が別紙2により「平成29年度「農業功労者表彰」候補者の候補者について」を説明。)

議長 只今の説明について、ご意見をお願いします。
(な し)

議長 それでは、候補者を「農業功労者表彰」の候補者として推薦することと決定いたします。
(了 承)

議長 他に、何かありますか。
(事務局が 活動報告と今後の予定について 「光の祭典2017」集合場所・時間及び搬入経路について 国への要望並びに都への意見に関する内容の検討について 「千住ネギ」の生育状況についてを説明。)

議長 他に、何かありますか。
(な し)

議長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第4回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。